

東通村診療所からのお知らせ

6月1日から、 お薬を出すしくみが変わります。

当診療所では、6月1日より診療をうけられた患者様について、院外処方箋を発行し、お薬は保険調剤薬局でお受け取りいただくことになりました。

お薬はいままでと同じ内容ですのでご心配はいりません。

(なお、お薬の代金は保険調剤薬局でお支払いいただくこととなります。)

院外処方箋が発行されると患者の皆様は

- ① かかりつけ保険調剤薬局を自由にえらべます。
※自立支援（58条）を適応されている方は、窓口にご相談ください。
- ② 保険調剤薬局ではお薬の飲み方やお薬の飲み合わせの説明を受けられます。
- ③ 発行後4日以内であれば、都合の良い時に処方箋を保険調剤薬局へもっていくとお薬を受け取れます。
- ④ 待ち時間の短縮がはかれます。
- ⑤ ジェネリック医薬品（後発医薬品）の説明を受けられます。

皆さまにご迷惑をおかけすることもございますが、ご理解ご協力をおねがいたします。